

博士学位論文報告書

学生氏名：平川幸子

学籍番号：4002s017-3

題名、Title：「日本方式」の研究

「二つの中国」ジレンマ解決への外交枠組み、その起源と応用

A Study on the “Japanese Formula”: Diplomatic Framework to Solve
the Two-China Dilemma, Its Origin and Application

一、概要

本論文は、戦後に生まれた中国分裂問題に対する国際社会の対応を考察の対象とした。とくに中国と台湾という「二つの中国」が存在するジレンマの中で、承認問題や外交関係の樹立について、米国、日本、オーストラリア、東南アジア諸国の対処方法を比較し、また初期には様々であった対応の仕方が、70年代以降にほぼ同様の方法に収斂していった過程を解明、分析している。研究手法として、アーカイブでの外交一次文書を中心に、既刊の外交資料文献、当時の報道記事、先行研究を使用して史的解析を行った。

本論文のキーワードである「日本方式」とは「二つの中国ジレンマ」に対する外交的解決枠組みであり、承認中国との正式な外交関係に加えて、不承認中国とも「政経分離」「民間窓口」を原則に実質的関係を維持する方式である。「日本方式」がどのような起源で生まれたか、またどのように70年代にアジア太平洋地域に伝播し各国に応用されたのかの二点が、本論文の研究課題であった。

二、本論文の構成

はじめに

序章 「日本方式」の研究～意義と展開～

第一部 「二つの中国」ジレンマと「日本方式」

第一章 「日本方式」の基本的考え方

第一節 歴史的インパクト～米中国交正常化交渉のキーワードとして

第二節 国際法の視点から考える「日本方式」

第三節 「制度」としての「日本方式」

第二章 中国不承認事例（米国、マレーシア、シンガポール）

第一節 米国の対中政策

第二節	マレーシアの対中政策
第三節	シンガポールの対中政策
第三章	中国不承認：日本の事例～「日本方式」の起源
第一節	池田内閣期の LT 貿易
第二節	「日本方式」の起源としての評価

第二部 70年代における「日本方式」の応用

第四章	1972年 オーストラリアの事例
第五章	1974年 マレーシアの事例
第六章	1975年 フィリピンの事例
第七章	1975年 タイの事例

結論

主要参考文献リスト

三、各章の説明

第一部、第一章では、「日本方式」を分析概念として定義した上で、その起源を探る。言葉の由来を 70 年代の米中国交正常化交渉に求め、「日本方式」の核心的な意味は、台湾との断交後の関係のあり方であったとする。ここでは、「日本方式」を、「二つの中国」ジレンマに対して「1 承認 2 関係」の枠組み内で、政治外交レベルと民間レベルを使って対処する方式だと定義し、国際法の視点からの説明で補強した。定式化に当たっては、米国、マレーシア、シンガポールなど他の諸国の事例をあげて比較した上で、日本との差異を論じている。

70 年代の対中国交正常化における「二つの中国」ジレンマ解決の対処方法について、「アジア太平洋地域の諸国が次々と「日本方式」を採用した事実を改めて指摘した。この時点で、「日本方式」とは、以下の 3 つの要件を満たしていることとする。

- (1) 中華人民共和国を中国唯一の法的政府としてコミニケで「承認」(recognize)する。
- (2) 台湾の帰属問題、すなわち台湾は中国の一部であるという内容について、コミニケで言及する。
- (3) 台湾と断交後も、当事国は民間レベルで経済文化関係を自由に展開でき、常設の窓口を交換設置する。

さらに、日本、オーストラリア、マレーシア、フィリピン、タイ、そして米国の事例において、徐々に枠組みとしての「日本方式」の内容が形成され、「制度」として伝播していく過程が見られることを明らかにした。

第二章では 50 年代、60 年代における各国の中国不承認事例を詳しく取り上げた。その上で、第三章では「日本方式」の起源として 1962 年の LT 貿易を論じる。新しい枠組みの形成を可能にしたものは、1958 年の日華紛争、日中断絶という「二つの中国」ジレンマの失敗からの教訓であった。

第二部では、「日本方式」を分析視角として取り入れて、70年代に中国と国交正常化をしたアジア太平洋諸国の事例を扱った。第四章のオーストラリアの事例からは、国交正常化の時点では中国の拒否により「日本方式」が成立しなかったが、台湾とオーストラリア経済官僚によって長期的目標モデルとして残されたことが描かれる。

第五章のマレーシアの事例からは、同国が積極的にイニシアチブを取って ASEAN 諸国と中国の関係改善を推進したことが描かれる。台湾問題は最優先課題ではなかったが、中国側から「日本方式」が示されたことにより、基本的な枠組みが決定された。第六章のフィリピンの事例からは「日本方式」が最も直接的に適用された経緯が描かれ、第七章のタイの事例からは「日本方式」のバリエーションが生まれた背景などが解明される。結論として、特に東アジア地域においては、「二つの中国」ジレンマに対処し得る、柔軟で機能的な外交態様が、それ以前から存在していたことが示される。

四、評価と課題

今回の口述審査では、本人から前回提出した論文に対する審査委員からの修正要望点に重点をおいた説明がなされた。主な点は全体構成の見直し、追加リサーチと専門家によるチェック、引用文献の整理などである。審査委員からは、前回提出時の論文に見られた「力み」が取れて、かなり改善された印象を持った、前回最も気になったのは国際法による説明部分だったが、今回は安心して読めたといったように、修正点に関する積極的な評価がなされた。

本論文の特徴は「日本方式」の視角から、戦後のアジア太平洋地域を一つの広域史として扱ったことである。つまり70年代の地域環境の変化を、米国からの影響から説明するのではなく、より内生的原因から説明し、特に東アジア地域には「日本方式」という政経領域にまたがる外交的知恵が受け入れられる土壌があり、それゆえに「政経分離」「民間窓口」という平和的方法によって、「二つの中国」ジレンマを克服し、地域の新秩序を対外的に表現することができた。その点に「日本方式」が戦後のアジア地域に果たした意義と役割を見つめることができたという結論を導いたことで、この点はかなり意味深いオリジナリティとして、学界でも高い評価を受けつつある。

しかし同時に残された問題点として以下のような指摘があった。

LT 貿易に関する別の最新研究との照合、カナダの事例が「日本方式」の先行モデルに該当しないかの確認、航空会社を接触窓口とする他の国際関係事例、オーストラリアの事例フィリピンの事例などは準一次史料、一次史料などを用いてもっと補強できたはずである。また序章での研究目的、結論部分などはあっさり書いているが、実はもっと丁寧に書くべき部分が多かったのではないかと。長い引用箇所が多く、脚注を工夫すべき箇所が見受けられた。また文献リストには、たとえ参考度が低くても acknowledge の意味で追加しておくべき先行業績があるはずであるといった指摘が見られた。

五、結論

以上、前回の口述審査における問題点をクリアしかつ他の箇所でも内容を掘り下げ精緻化する努力の跡が十分にうかがわれた。そこで上記のような評価と問題点を踏まえ、総合的に判断するならば、本研究は問題提起、理論構築、事例研究による検証の緻密さ、オリジナルな資料・データの活用により、説得性のある結論が導かれたとはんだんできる。よって博士学位論文の基準を十分に満たしている。したがって、論文審査委員会は本研究が博士学位に値すると判断し、博士の学位授与を提案する。

2009年5月21日

博士学位申請論文審査委員会

主査	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科	教授・社会学博士（一橋大学） 天児慧
副査	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科	教授・法学博士（慶応大学） 後藤乾一
副査	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科	教授・PhD(シカゴ大学) 篠原初枝
副査	東京大学	名誉教授・歴史学博士（ハーヴァード大学） 平野健一郎